

(参考推計) 社会保障に係る費用の将来推計について①

1. 本推計の位置付け

今回提出した「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、今後の社会保障改革の議論に資するために社会保障に係る給付費等の将来推計を参考として行った。

本推計の前提・結果は以下のとおりであるが、上記費用試算を踏まえ、社会保障に必要な充実と重点化・効率化の効果も含め、制度の全体像を示すため、取り急ぎ一定の前提・仮定をおいて行ったものであり、推計結果等については一定の幅を持つてみる必要がある。

なお、本推計については、今後様々な立場から議論が行われ、検証されていくことが望ましい。このため、今回の推計に用いたデータ、仮定数値については社会保障改革ホームページにおいて全て公開することとしている。

2. 推計の内容

集中検討会議の議論を踏まえ、今後の社会保障改革の議論に資するため2015、2020、2025年度の社会保障の給付費、公費負担、保険料負担及びそれらの日本のマクロ経済規模に対する比率を示す指標であるGDP比の推計を行う。

3. 推計の前提等

・人口前提

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」出生高位(死亡中位推計)

(注)年金については平成21年財政検証結果(基本ケース)を基に推計しているため、出生中位推計を用いている。なお、2025年度までの被保険者、受給者は推計開始時点ですでに出生している者が大半を占めるため、出生の前提は年金の推計結果にはほとんど影響を与えない。

社会保障に係る費用の将来推計について②

・経済前提

2023年度までの経済前提については、内閣府「経済財政の中長期試算(平成23年1月21日)」慎重シナリオに準拠するものとする。上記試算の推計期間を越える2024年度以降は2023年度と同じとした。

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023～
経済成長率(%)	1.0	1.3	1.3	1.5	1.3	1.5	1.8	1.8	2.0	1.8	1.7	1.8	1.7
賃金上昇率(%)	0.4	1.8	1.8	1.8	1.8	2.1	2.7	2.9	3.1	2.8	2.4	2.6	2.5
物価上昇率(%)	0.0	0.5	0.7	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2

【参考】試算の前提となったマクロ経済の姿(内閣府「経済財政の中長期試算(平成23年1月21日)」)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
名目GDP(兆円)	483.8	490.3	496.8	504.2	510.9	518.5	527.7	537.4	548.0	558.1	567.4	577.4	587.3
実質成長率(%)	1.5	1.8	1.5	1.4	1.0	1.0	1.1	1.2	1.3	1.1	1.0	1.1	1.1
名目長期金利(%)	1.4	1.6	1.7	1.9	2.1	2.3	2.5	2.7	2.9	3.2	3.3	3.5	3.7

・推計方法について(推計の考え方)

- ・公的年金 平成21年財政検証結果(基本ケース)等を基に推計
- ・医療、介護 社会保障国民会議試算と同様の手法により推計
- ・子ども・子育て 「子ども・子育て新システム検討会議」(内閣府)における試算を基に推計
- ・上記以外 GDPに対する給付規模が将来にわたって変わらないことを基本として機械的に推計
(なお、短期的には近年の予算等の動向も踏まえつつ推計を行っている。)

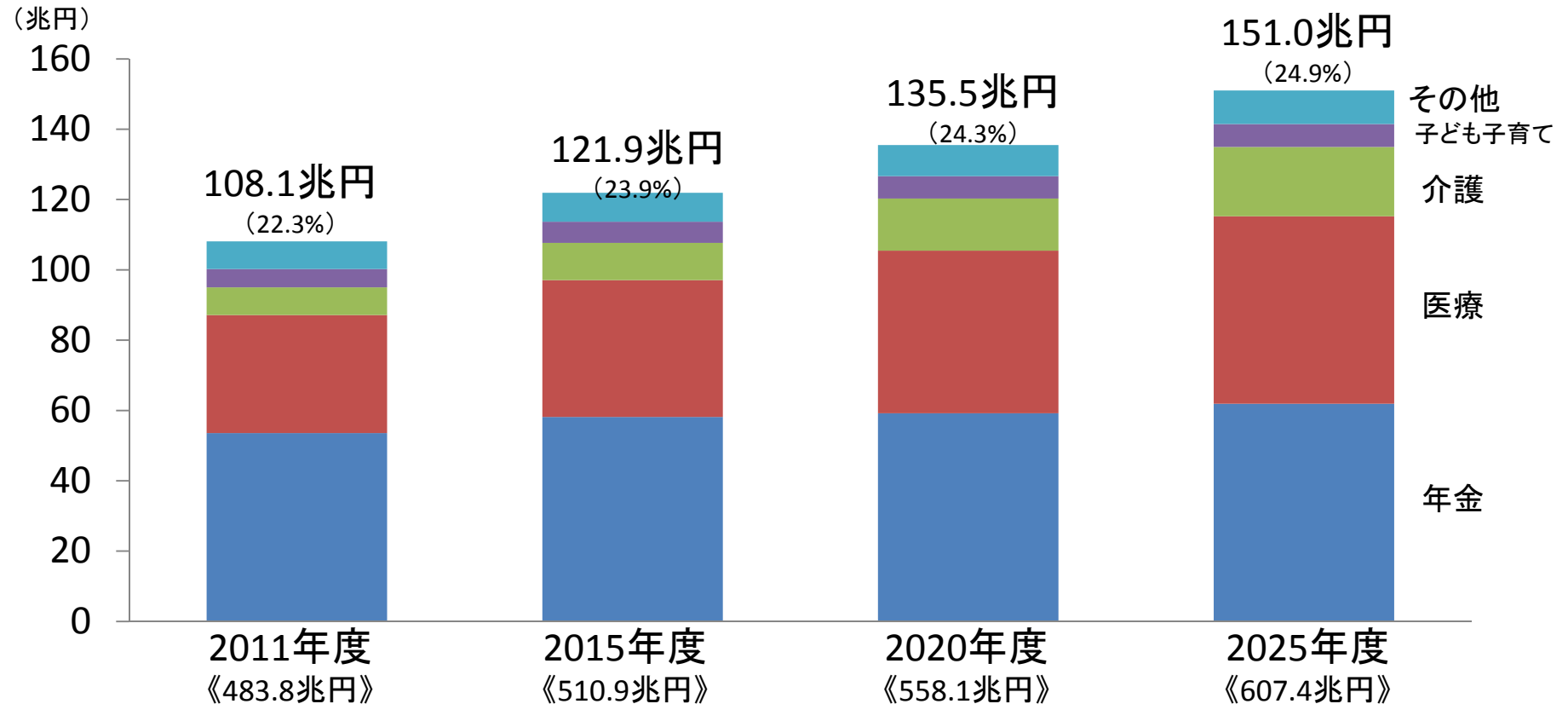
(留意点)

- 工程表で掲げられている充実、重点化・効率化についての項目のうち、「Ⅱ 医療・介護等②」「保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」については
- ・具体的な仕組みについて、今後、詳細な制度設計をすることが必要
 - ・給付費に反映されない事項が含まれている
- ことから本試算には反映していない。

社会保障に係る費用の将来推計について③

○給付費に関する見通し

給付費は2011年度の108.1兆円(GDP比22.3%)から2025年度の151.0兆円(GDP比24.9%)へ増加。



注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2:医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費は、120.7兆円(2015年)、132.7兆円(2020年)、146.8兆円(2025年)である。さらに、子ども・子育てに係る機能強化を考慮しない場合の給付費は、119.9兆円(2015年)、131.7兆円(2020年)、145.8兆円(2025年)である。

注3:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子ども手当、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診を含めた計数である。

注4:()内は対GDP比である。《 》内はGDP額である。

社会保障に係る費用の将来推計について④

○給付費と負担額の見通し

	2011(平成23)		2015(平成27)		2020(平成32)		2025(平成37)	
	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)
給付費	108.1	22.3	121.9 (120.7)	23.9 (23.6)	135.5 (132.7)	24.3 (23.8)	151.0 (146.8)	24.9 (24.2)
年金	53.6	11.1	58.2	11.4	59.2	10.6	61.9	10.2
医療	33.6	6.9	38.9 (38.5)	7.6 (7.5)	46.3 (45.5)	8.3 (8.1)	53.3 (52.6)	8.8 (8.7)
介護	7.9	1.6	10.6 (9.8)	2.1 (1.9)	14.8 (12.9)	2.7 (2.3)	19.7 (16.2)	3.3 (2.7)
子ども子育て	5.2	1.1	6.0	1.2	6.4	1.1	6.5	1.1
その他	7.9	1.6	8.2	1.6	8.9	1.6	9.6	1.6
負担額	99.6	20.6	114.4 (113.2)	22.4 (22.2)	132.4 (129.6)	23.7 (23.2)	150.4 (146.2)	24.8 (24.1)
年金	45.1	9.3	50.7	9.9	56.1	10.1	61.3	10.1
医療	33.6	6.9	38.9 (38.5)	7.6 (7.5)	46.3 (45.5)	8.3 (8.1)	53.3 (52.6)	8.8 (8.7)
介護	7.9	1.6	10.6 (9.8)	2.1 (1.9)	14.8 (12.9)	2.7 (2.3)	19.7 (16.2)	3.3 (2.7)
子ども子育て	5.2	1.1	6.0	1.2	6.4	1.1	6.5	1.1
その他	7.9	1.6	8.2	1.6	8.9	1.6	9.6	1.6
(参考) GDP	483.8		510.9		558.1		607.4	

注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2:()内は医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費等である。

注3:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子ども手当、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診を含めた計数である。

注4:医療の負担には補正予算対応分0.3兆円(2011年)、0.3兆円(2015年)、0.4兆円(2020年)、0.5兆円(2025年)が含まれている。

社会保障に係る費用の将来推計について⑤

○負担額の内訳の見通し

	2011(平成23)		2015(平成27)		2020(平成32)		2025(平成37)	
	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)
負担額	99.6	20.6	114.4	22.4	132.4	23.7	150.4	24.8
			(113.2)	(22.2)	(129.6)	(23.2)	(146.2)	(24.1)
年金	45.1	9.3	50.7	9.9	56.1	10.1	61.3	10.1
医療	33.6	6.9	38.9	7.6	46.3	8.3	53.3	8.8
			(38.5)	(7.5)	(45.5)	(8.1)	(52.6)	(8.7)
介護	7.9	1.6	10.6	2.1	14.8	2.7	19.7	3.3
			(9.8)	(1.9)	(12.9)	(2.3)	(16.2)	(2.7)
子ども子育て	5.2	1.1	6.0	1.2	6.4	1.1	6.5	1.1
その他	7.9	1.6	8.2	1.6	8.9	1.6	9.6	1.6
保険料負担	59.6	12.3	67.9	13.3	79.0	14.2	89.1	14.7
			(67.3)	(13.2)	(77.7)	(13.9)	(87.2)	(14.4)
年金	32.9	6.8	37.1	7.3	42.7	7.7	47.2	7.8
医療	19.3	4.0	21.9	4.3	25.2	4.5	28.3	4.7
			(21.6)	(4.2)	(24.7)	(4.4)	(27.9)	(4.6)
介護	3.4	0.7	4.6	0.9	6.5	1.2	8.7	1.4
			(4.3)	(0.8)	(5.6)	(1.0)	(7.1)	(1.2)
子ども子育て	0.9	0.2	0.9	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
その他	3.2	0.7	3.4	0.7	3.7	0.7	4.0	0.7
公費負担	40.0	8.3	46.5	9.1	53.4	9.6	61.3	10.1
			(45.8)	(9.0)	(51.9)	(9.3)	(58.9)	(9.7)
年金	12.3	2.5	13.5	2.6	13.4	2.4	14.1	2.3
医療	14.3	3.0	17.0	3.3	21.1	3.8	25.0	4.1
			(16.8)	(3.3)	(20.7)	(3.7)	(24.7)	(4.1)
介護	4.5	0.9	6.0	1.2	8.3	1.5	11.1	1.8
			(5.6)	(1.1)	(7.2)	(1.3)	(9.1)	(1.5)
子ども子育て	4.3	0.9	5.1	1.0	5.4	1.0	5.5	0.9
その他	4.6	1.0	4.8	0.9	5.2	0.9	5.6	0.9
(参考) GDP	483.8		510.9		558.1		607.4	

注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2:()内は医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費等である。

注3:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子ども手当、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診を含めた計数である。

注4:医療の負担には補正予算対応分0.3兆円(2011年)、0.3兆円(2015年)、0.4兆円(2020年)、0.5兆円(2025年)が含まれている。

社会保障に係る費用の将来推計について⑥子ども・子育て推計の基本構造

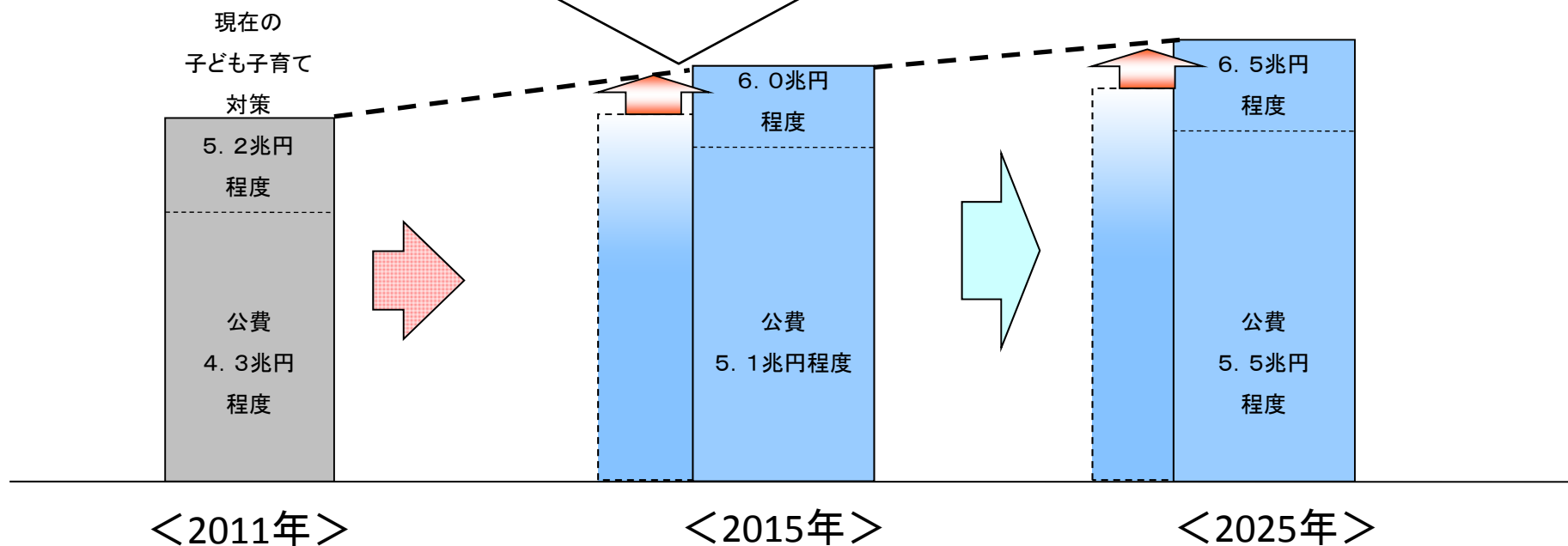
所要額0.7兆円程度(公費)(2015年)

※税制抜本改革以外の財源も含めて1兆円超程度の措置を今後検討

【充実】

- 子ども・子育て新システムの制度実施に伴う保育等の量的拡充、幼保一体化などの機能強化
 - ・0～2歳児保育の量的拡充・体制強化等(待機児童の解消)
 - ・質の高い学校教育・保育の実現(幼保一体化の実現)
 - ・総合的な子育て支援(家庭や地域における養育の支援)の充実

など



注:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子ども手当、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診を含めた計数である。
財源構成等については、現行どおりと仮定して、機械的に試算したもの。

社会保障に係る費用の将来推計について⑦(医療・介護推計の基本構造)

所要額 ～0.6兆円程度(公費)(2015年)

【充実】

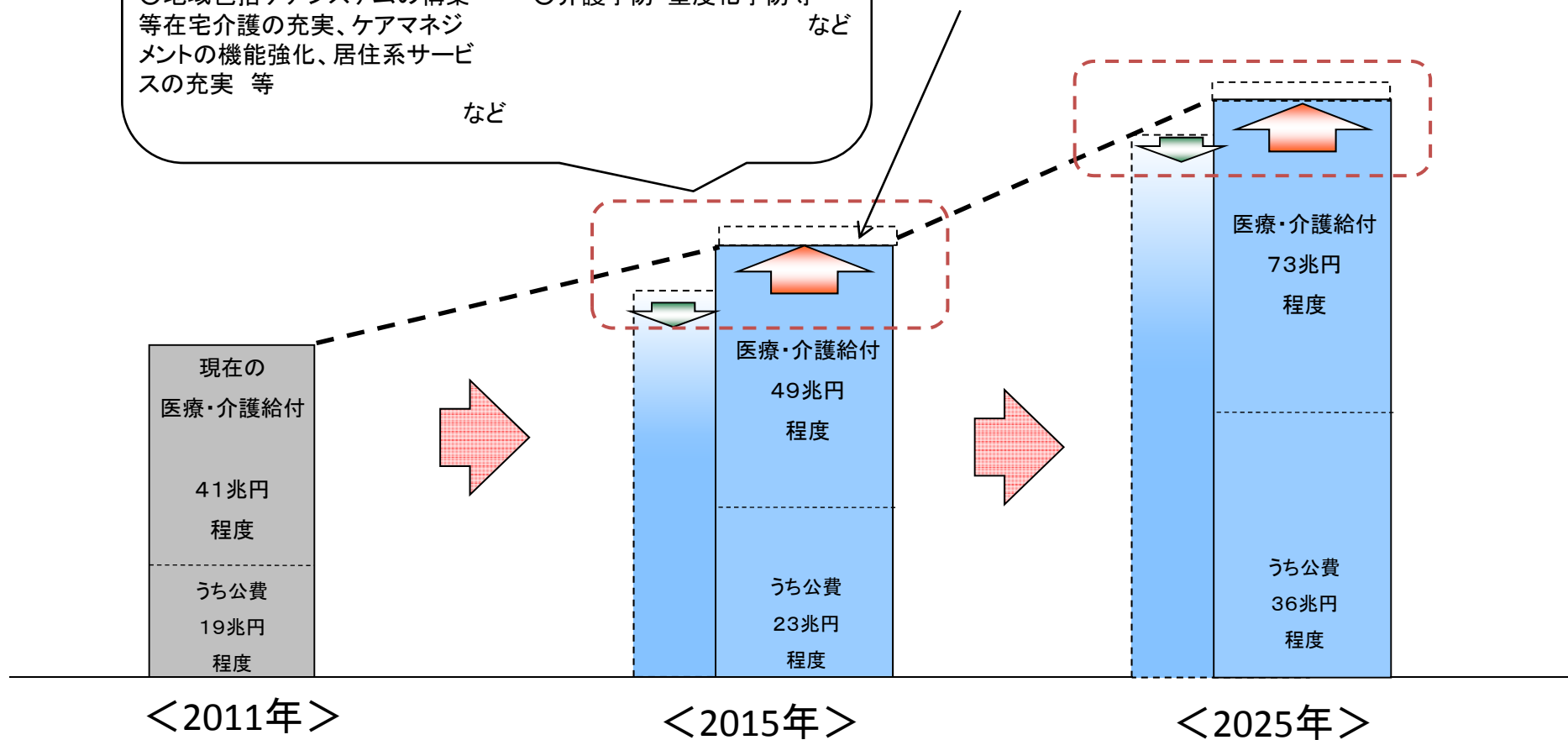
- 医療機能の分化・強化と連携
- 在宅医療の充実等
- 地域包括ケアシステムの構築
等在宅介護の充実、ケアマネジ
メントの機能強化、居住系サービ
スの充実 等

【重点化・効率化要素】

- 平均在院日数の減少等
- 外来受診の適正化等
- 介護予防・重度化予防等
など

など

左記の他、長期推計に織り込まれていない充実、重点化・効率化として、「保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」として所要額(公費)「～1兆円程度」(2015年)がある。



注1: 国民医療費、介護費用ベースの給付費を足し上げたものである。

注2: 医療の公費には補正予算対応分0.3兆円(2011年)、0.3兆円(2015年)、0.4兆円(2020年)、0.5兆円(2025年)が含まれている。また、医療には公衆衛生等に係る給付も含まれている。(2011年で0.2兆円程度)

社会保障に係る費用の将来推計について⑧年金推計の基本構造

左記に掲げられていない充実、重点化・効率化として

○充実

- 短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大
- 第3号被保険者制度の見直し
- 在職老齢年金の見直し
- 基礎年金国庫負担1/2 等

○重点化・効率化

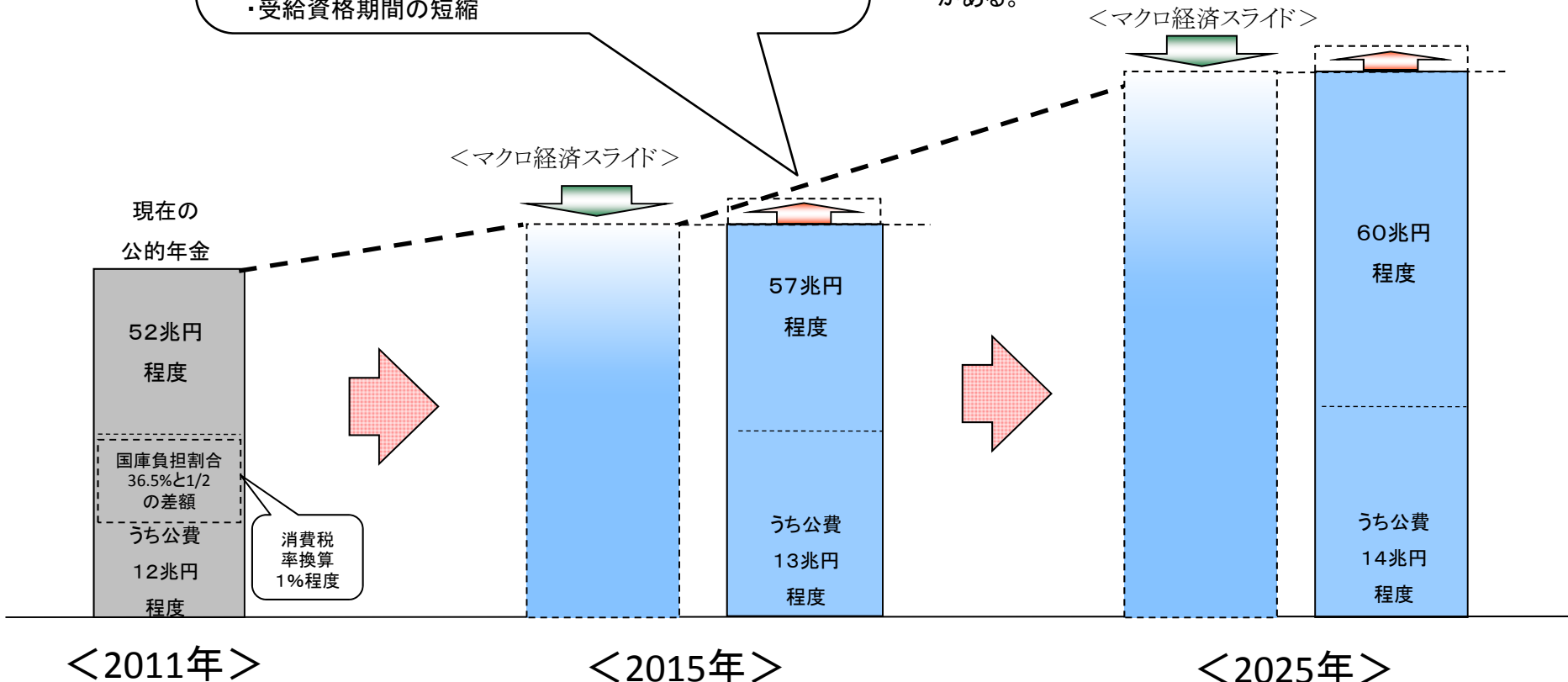
- デフレ下のマクロ経済スライド
- 支給開始年齢の引き上げ
- 標準報酬上限の引き上げ

がある。

所要額 ～0.6兆円程度(公費)(2015年)

【充実】
 ○最低保障機能の強化
 ・低所得者への加算、
 ・障害基礎年金への加算
 ・受給資格期間の短縮

【重点化・効率化要素】
 ○高所得者の年金給付の見直し



注: 厚生年金、国民年金、共済年金にかかる費用を集計したものである。全体には左記の他、厚生年金基金、恩給等に係る給付がある。